

みんなのまち

—地域と福祉の日常的な関わりをつくるプラットフォーム—

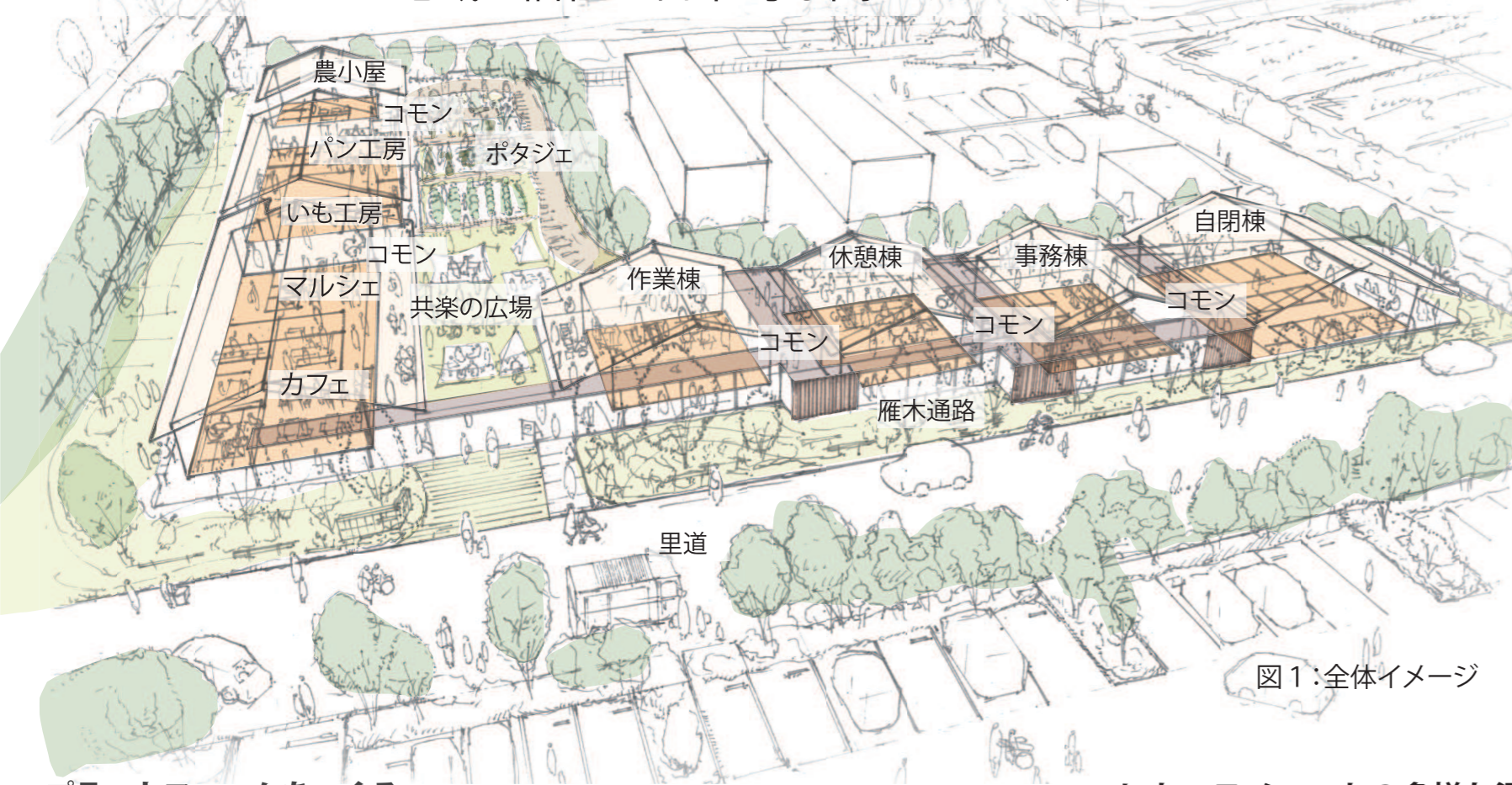


図1:全体イメージ

その人らしく生きるために

できることを増やしていく 自分の楽しみを見つける 自分の世界をもつ

そのためにはいろいろな経験や体験が必要
法人内で 法人外で 経験し体験をつむ
生活介護事業所が経験と体験の場となり 安心して過ごせる拠点となる
生活介護を拠点として 少し外の「プラットフォーム」 次の経験と体験の場
就労が運営する「プラットフォーム」 そこでいろいろな経験 体験の場

カフェをおとずれること 自分で注文好きなものを飲んだり食べたりすること お金を使うこと
農作業を行うこと 作品を展示したり売ったりすること 料理を作る事 様々な体験にチャレンジできること
プロジェクトマッピングで癒されたりすること 自分たちで運営する事

「プラットフォーム」は生活介護利用者にとって 汽水域 的なところ
内(生活介護)から外(地域)に緩やかにつながる(守られながら)為の様々な体験ができる汽水域
様々な体験ができる汽水域はいつも自由に変化することができる

障がい者でも健常者でもあたり前に地域で働くことができる場所
佇みは質素に 地域の風土に教えてもらう
地域の山 地域の人 地域の技術 みんなで見守りながら場所をつくる

人は仕事をし、お金を稼ぐことでやりがいを感じる事ができる
人は共に働くという目的の中で行動していくと自然と仲間意識が生まれることができる
人は仲間と出会う そして仲間が人生を豊かにする
人は働くことでいろいろな人たちと関わることとなる

取引先の人 お客様等々と関わることはあたりまえに社会とつながること
働いて「ありがとう」と感謝されることで自分の存在意義を感じる事ができる

- 1 「まち」と「くらし」 →分棟、広場、通路
- 2 空間構成の自在性 →トラス構造
- 3 点在する施設のゆるやかなつながり →コモンスペース、雁木通路
- 4 地域とより交わるしかけ →分棟、木材循環、祭事、瓦版
- 5 簡素で親しみやすい施設 →風土から導くデザインコンセプト

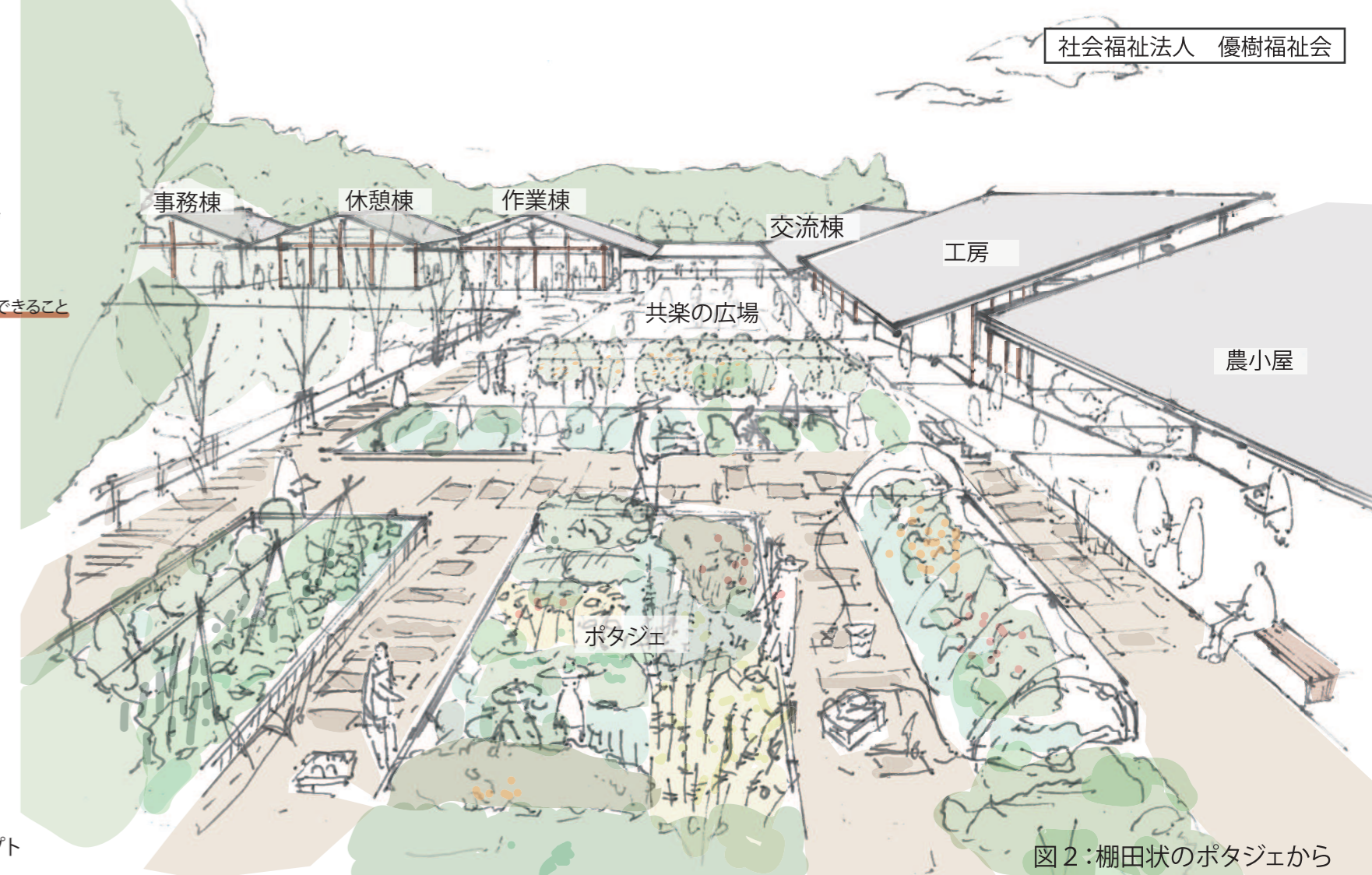


図2:棚田状のボタジェから

プラットフォームをつくる

課題	就労継続支援B型事業	生活介護事業
<ul style="list-style-type: none"> 既存の事業所(エル白河、フラット白河)の作業スペース不足 利用者登録数、利用者数の増加(エル白河定員40名、フラット白河定員20名) R5.9.1現在(エル白河登録58名、平均利用者数45.6名、フラット白河登録者数36名、平均利用者数26.3名) 支給工賃の低賃金 	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域に指定されている 建物の経年劣化 利用者数の減少 既存建物では構造化する上で限界があり、安心して過ごせる環境ではない 	
<ul style="list-style-type: none"> 食に関する事業を1つに集約し、食のプラットフォームとして質の高いサービスを提供する拠点を目指す 食に関する事業をまとめることにより、食から職へつなげ、既存の事業所(エル白河、フラット白河)の作業スペース確保 質の高いサービス提供及び作業効率化により工賃水準の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 自閉症に特化した枠を新たに作り、特性に合った環境を整える 日々の作業や生活を地域の方に知ってもらい、地域と福祉の有機的な関わりをつくる 利用される方が、目標に向かい日々の生きがいと生きる活力を持てる環境をつくる 	
<ul style="list-style-type: none"> パン製造の作業を新たな土地で行い、カフェやマルシェなど集客施設と併設した「食」のプラットフォームをつくる プラットフォームでは、将来の農福連携の展開も見据え菜園で作物を育て採れたて野菜を提供するサービスを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の日々の作業の成果を魅せる場をつくる 自閉症利用者の個別スペースをつくり、作業内容や特性に応じフレキシブルに利用できる空間をつくる 地域に対しオープン・クローズを選択可能にする 	

マルシェ、カフェ、パン工房、いも工房、農小屋、菜園による「食」のプラットフォームをつくる

地域交流スペースを核としてプラットフォームと緩やかにつながる生活介護事業所をつくる

地域と福祉の日常的な関わりを生み、様々な経験、体験の場となるプラットフォームをつくる

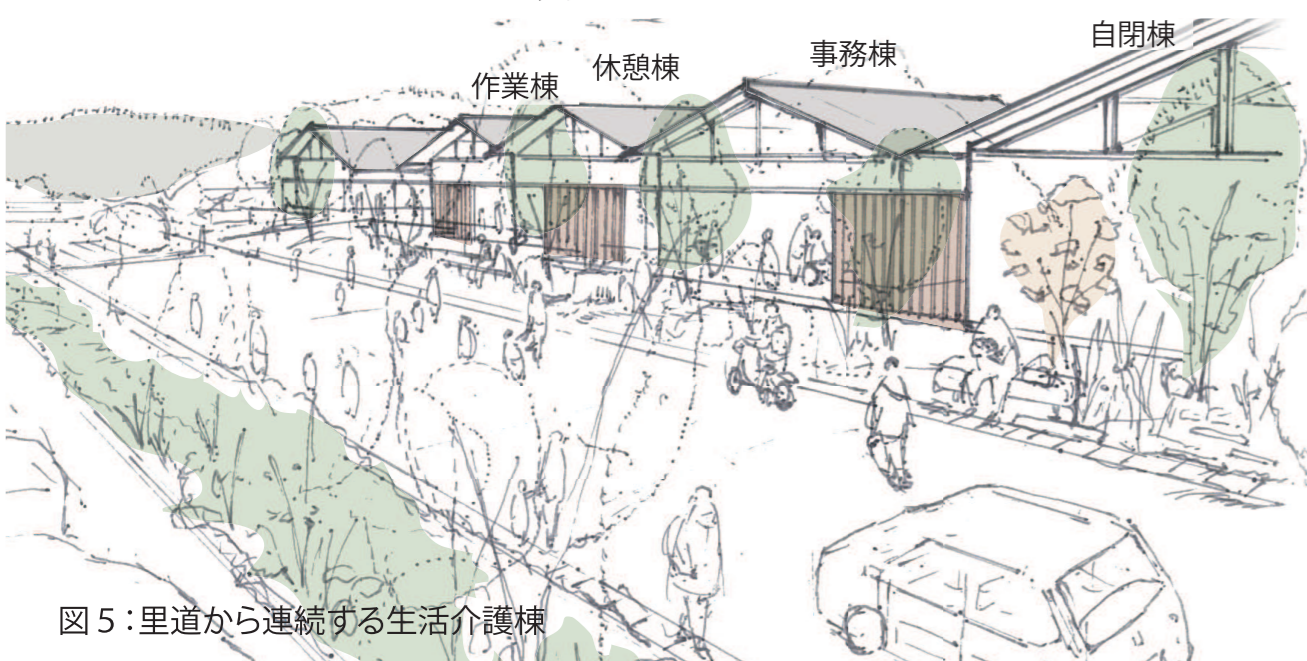


図5:里道から連続する生活介護棟

ヒト・モノ・コトの多様な混在をつくる

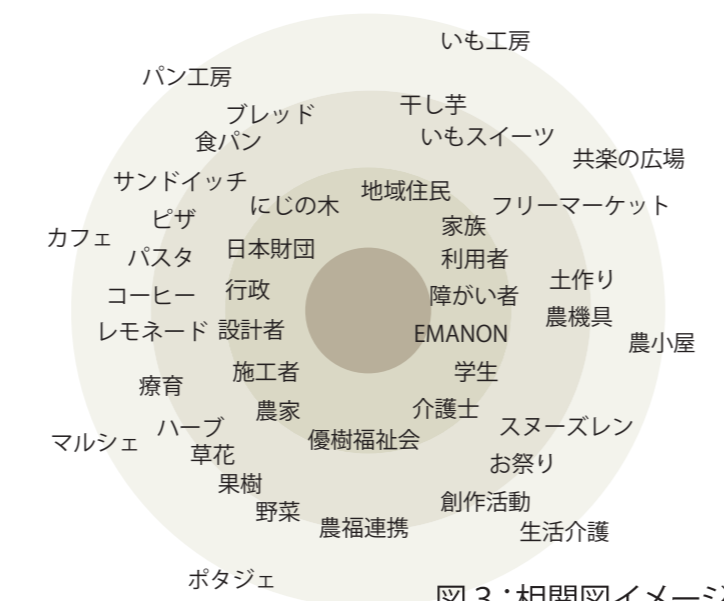
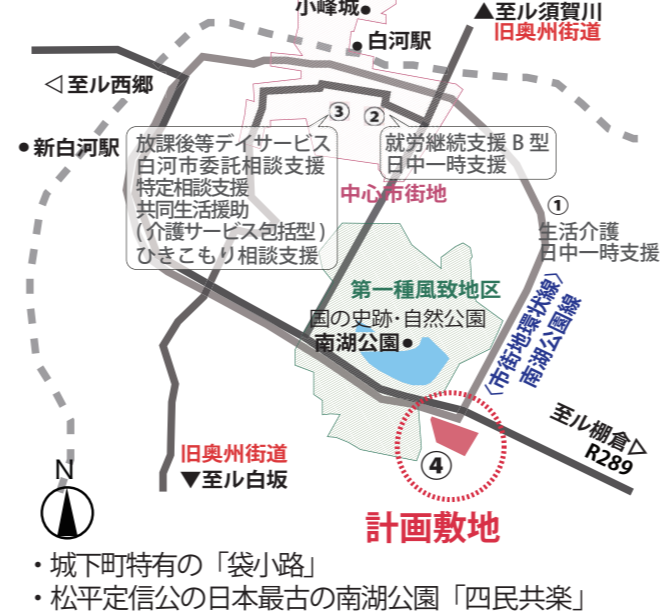


図3:相関図イメージ

上記の構成要素に縛られず、常にアップデートし続けるプラットフォームを目指します。地域の誰もが関わりやすい、ヒト・モノ・コトを多様につなぐ場をつくりまします。地域×福祉の日常的な関わりの実践と集積拠点としてのプラットフォームを目指します。

共楽の場をつくる



・城下町特有の「袋小路」
・松平定信公の日本最古の南湖公園「四民共楽」

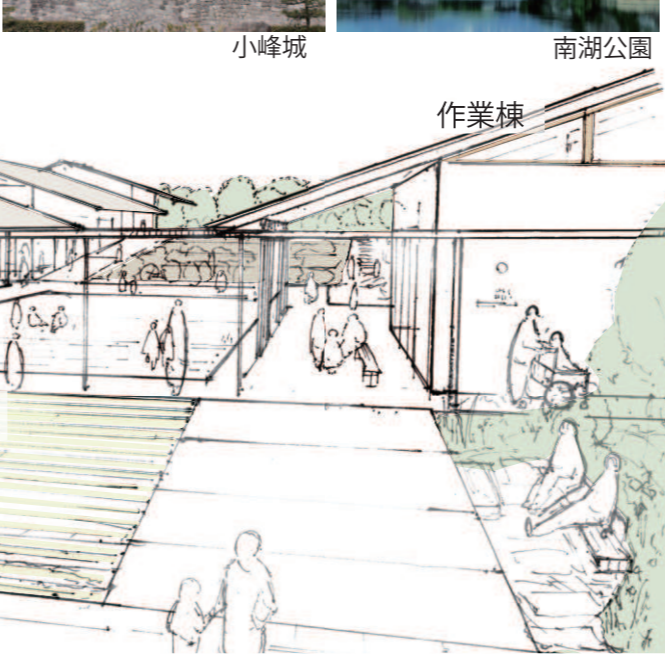
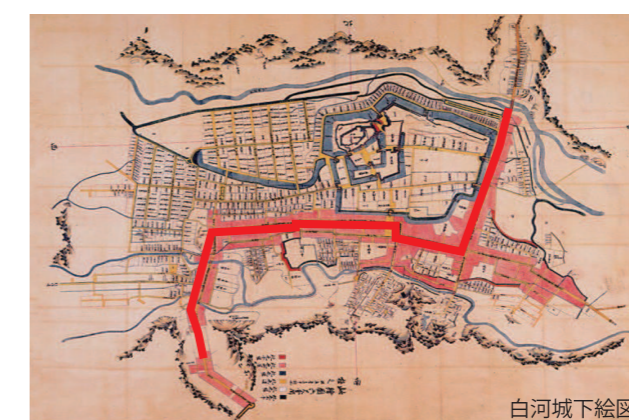


図6:里道から連続する就労継続支援B型の建物群



計画地は、みちのくの玄関口「白河の関」を構えた福島県白河市です。今も城下町としての骨格を残す市街地の南側に、風光明媚な南湖公園があります。江戸時代の白河藩主松平定信によって「四民共楽」の理念のもと身分の違いを超えて誰もが憩える多目的庭園として、周辺の豊かな景観を取り込む借景技法により築造された日本最初の公園と言われています。敷地は南湖公園の南側に位置し、耕作放棄地として公園の借景を阻害してきました。共楽の理念に呼応する施設として、誰にでも開かれた地域と福祉をつなぐ場をつくりまします。

まちをつくる

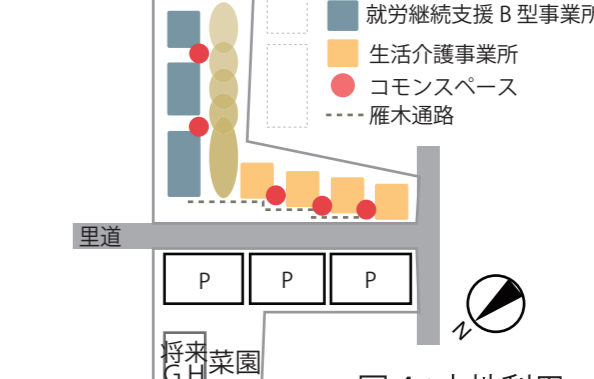


図4:土地利用

就労継続支援B型事業所を交流棟・工房・農小屋の3つの用途で分棟し、生活介護事業所を作業棟・休憩棟・事務棟・自閉棟に分棟した配置計画とします。各棟はコモンスペースを結節点として有機的につながります。就労Bの3棟は敷地南北の高低差に段々に配置し、隣接する菜園は棚田状のボタジェとします。生活介護の4棟は里道に面して雁行配置し、里道との間に歩行空間をつくりまします。2事業所をつなぐオープンスペースは共楽の広場として交流と連携に機能します。将来的には里道の北西側に菜園の拡大やグループホーム (GH) を配置する計画とします。

- 1 城下町のような小路と町割
- 2 分棟による9のデザインコンセプト
- 3 光・風・気配を遮らない格子壁
- 4 寄り付きやすい木質軒下空間
- 5 多目的な土間空間
- 6 公園のような庭のようなランドスケープデザイン
- 7 風土・文化を活かした素材
- 8 農福連携の舞台となるボタジェ
- 9 鉤の手コモン

地域資源(木材)の循環をつくる

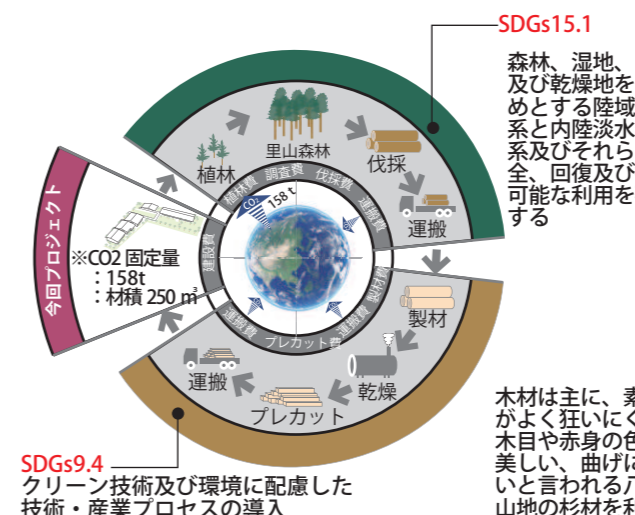


図7:木材循環サイクルイメージ

・県内の木材利用を促進するとともに、伐採後の植林を実施し、持続的な木の循環を生む機会とする
・木をふんだんに用い、愛着や木の温もりを感じられる施設とする
・整備により構造・羽柄・造作材は、県産材の利用として約120㎡程度を使用します。
・一般流通部材による地元工務店が関わりやすい計画とします。
・地元業者が修繕や更新が行いやすい汎用品を採用します。

定期的な瓦版の配布

SDGs 食品ロス削減プロジェクト(第2回)
支援の必要な方(1人)を無料で配布いたします。
日時 12月17日(金) 16:30~
場所 優樹福祉会本部ビル3F 駐車場
内容 1人 10名様
※お持ち帰りください。
※お持ち帰りください。
※お持ち帰りください。
・食品ロス削減プロジェクト、引きこもり孤立解消の為の居場所の提供、女性悩み相談会の実施など地域へ情報発信の取り組みを今後も展開して行きます。

優樹福祉会の『いままで』と『これから』
・社会福祉法人 優樹福祉会は今から25年前、障がいを持つ子の親の呼びかけから始まった。
・障がいを持つ方々を取り巻く時代ではあったが行政や地域の人に呼びかけ パザー等の様々な活動を行い施設立ち上げの働きかけをおこなった

1998 平成10年8月
「社会福祉法人 優樹福祉会」設立
優樹の由来 小規模作業所の時からこの土地には幹回り3メートルほどの大木がありました。
この樹木は作業所のシンボルであり、その木陰は利用者の憩いの場所となっていた。優しく利用者を守る樹木になぞらえて「優しい樹」優樹福祉会と命名した。

1999 平成11年4月 「オープンハウス白河」開設
優樹の当時の基本理念
・個性(人権)の尊重
・自立への支援
・地域社会への参加
開かれた事業所として地域と繋がりを深めていくため、地域の方との交流会を開催したり、地域の方が気軽に事業所を訪れてくれるようになった。

2007 平成19年4月 「地域サポートセンターきらり」
障害者自立支援法施行により「デイセンターきらり」は多機能型事業所「地域生活サポートセンターきらり」となる生活介護事業所、就労継続支援B型事業を開始 就労継続支援B型事業は従たる事業所「地域生活サポートセンターエル白河」が実施

2011 平成23年9月 「きらり・エル独立」
多機能型事業所を分離独立する「地域生活サポートセンターきらり」と「地域生活サポートセンターエル白河」の事業所となる

2017 平成29年1月
放課後等デイサービス「地域生活サポートセンターサニーデイ」が旧穂積医院に開設
平成29年9月
共同生活援助事業所「地域生活サポートセンター優ライフ」白河市に開設

2020 令和2年9月
「白河市ひきこもり相談支援センター TUNAG ~つなぐ~」優樹福祉会本部ビル3Fに開設

1993 平成5年12月
1993年「障害者基本法」が公布
基本理念「障害者あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる」「障害者の自立と社会経済活動への参加の促進」
障害者を持っている方を「保護してあげなければいけない存在」から障害者を持っている「人格を持つ社会の構成員」として認めるという事

1996 平成8年11月
社会福祉法人設立準備会設置
3年間小規模作業所を運営したが、無認可では作業所の継続は難しいと判断し、将来の利用者の生活を考えるとともにそこで働く職員の待遇改善を目指すため準備委員会を設置した。地域でつながりのあった白河ライオンズクラブが小規模作業所の現状を知り、法人化するため協力を申し出てくれ白河ライオンズクラブや白河市内の有志とともに準備委員会を立ち上げ計画をすすめていった。

2006 平成18年3月 「デイセンターきらり」開設
地域に不足しているサービスを提供するため白河市より土地、建物も借り「デイセンターきらり」を立ち上げた。

2012 平成24年6月 指定一般相談支援事業所(みなし)開始
その後、地域で不足しているサービスや利用者が必要とするサービスを提供するために、事業を立ち上げていった。

2019 令和元年7月
本部、相談支援事業所、優ライフ 移転開設

2019 令和元年7月
生活介護事業所「地域生活サポートセンターあゆり」が矢吹町に開設

2019 令和元年7月
本部、相談支援事業所、優ライフ 移転開設

就労継続支援B型事業所

- 【全体】
- ・里道側から、交流棟、工房、農小屋を土地の高低差を活かし3つの地盤高さに配置します
 - ・3つの棟の軒下通路に面してカフェ、マルシェ、事務所、いも工房、パン工房、作業士間を配置します
 - ・各棟の間はCOMMONスペースを配置し、内部機能の拡張スペースや、共楽の広場やポタジェの作業や休憩スペースなどフレキシブルな利用を可能とします
 - ・外部北側は管理・搬入用通路として各棟の搬入やメンテナンスの動線として確保します

- 【交流棟】
- ・一般の方の集客、施設利用者の憩いと社会体験マルシェと喫茶の機能を配置します。
 - ・交流棟は共楽の広場と呼応し、内外の連携を支援しやすい配置にします
 - ・プロジェクションマッピング用の映像室を配置し、非日常の癒しの空間を提供し療育への対応にも配慮します

- 【工房】
- ・パン工房といも工房、事務所を配置します
 - ・回遊動線から工房の様子が伺いやすい配置とします

- 【農小屋】
- ・農作業の準備や仕分け作業、休憩スペース、倉庫の機能を配置します
 - ・施設全体の回遊動線の休憩スペースや集会スペースとしても利用可能とします

生活介護事業所

- 【全体】
- ・事務棟を中心に北側に作業棟と休憩棟、南側に自閉棟を雁行配置し各棟をCOMMONスペースでつなぎます
 - ・COMMONスペースは各棟の結節点として、開閉の調整により、たまり場や散策路の通り土間としてフレキシブルに利用を可能とします。作業棟の創作ギャラリーや、交流スペースとして機能します
 - ・各棟をCOMMONスペースを分節点として独立使用することも可能にし、敷地全体でフレキシブルに使用可能とします
 - ・福祉避難所としての利用にも配慮し、避難者の状態や特性に応じて分棟ごとにスペースを確保可能とします

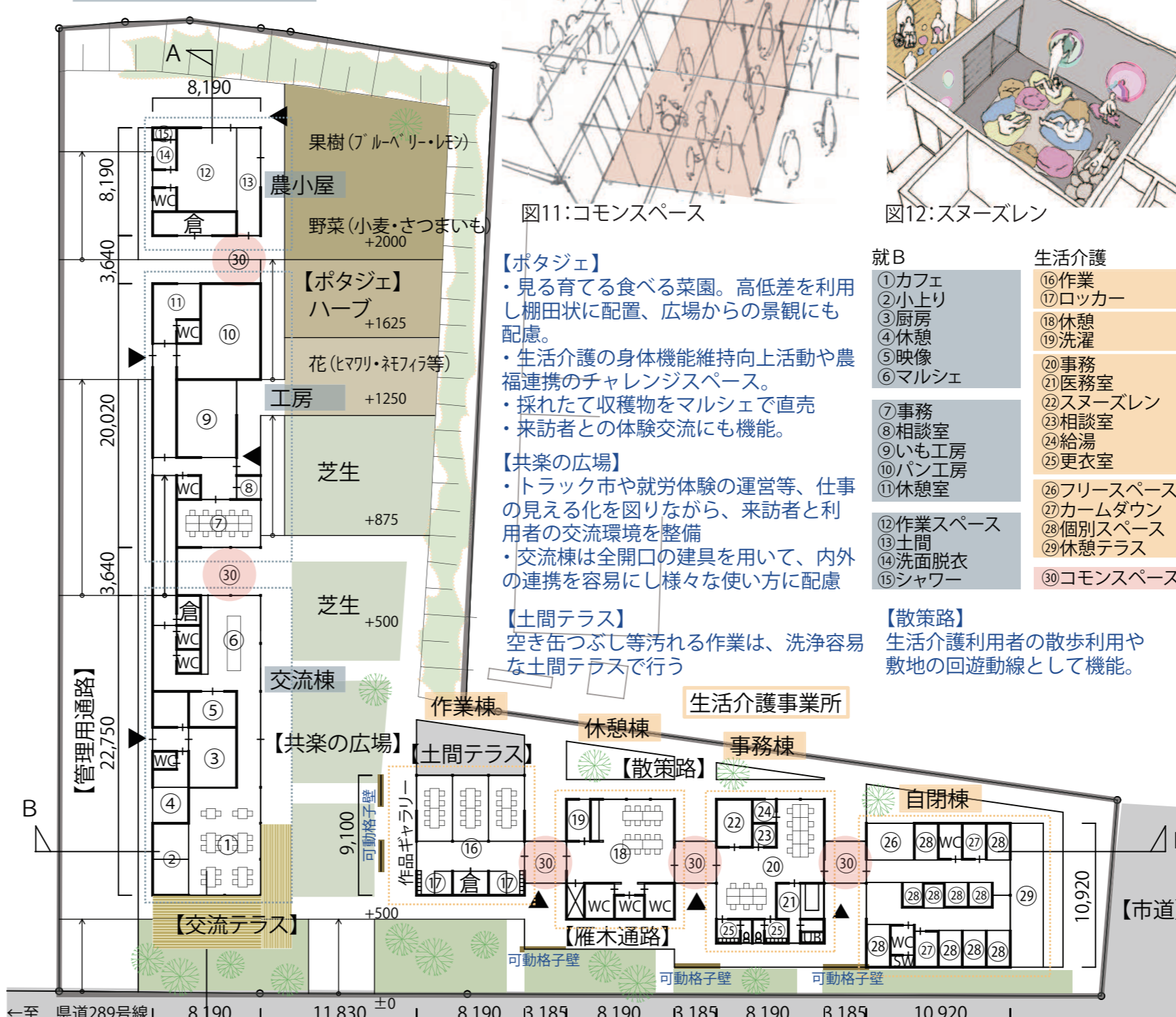
- 【作業棟】
- ・広場や交流サロンに近接し、創作の作品や工程の様子や雰囲気を感じられるように配置します。軒先の可動格子壁によって開閉の調整を可能とします
 - ・可動開仕切りによって作業エリアの柔軟性を確保します

- 【休憩棟】
- ・広場から少し距離をとり、落ち着いた空間とします

- 【事務棟】
- ・各棟への動線や視認性を高め、職員の連携に配慮します

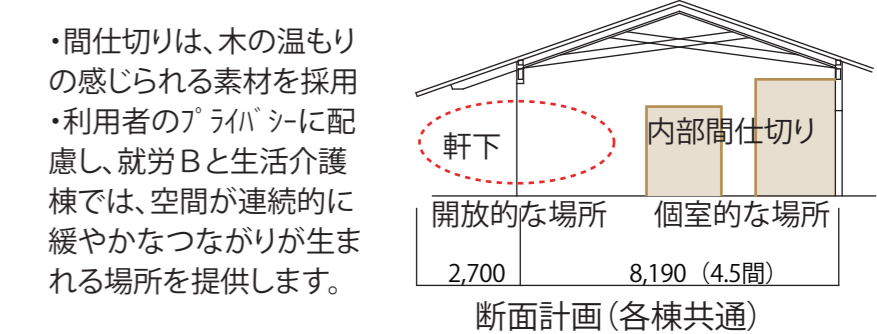
- 【自閉棟】
- ・敷地南側の静かな環境に配置します
 - ・水回りやCD（カームダウン）をコアとして各ブースはフレキシブルに配置可能な計画とします。
 - ・重度と軽度のエリア分けが容易なブースの配置とします

就労継続支援B型事業所



【構造計画と可変性】

- ・建物は4.5間幅のトラス構造による無柱空間と非耐力壁の間仕切りによる構成とします。将来の間仕切りの可変性に配慮し各棟共通の構成として計画します。
- ・広場側の軒先は2.7mの軒下で中間領域をつくり、通路だけでなく居場所としても機能するように計画します。



【白河の文化風土を活かした素材】



構造: 木造平屋建て

規模: [就労継続支援B型] 交流棟+工房: 298.84㎡

農小屋: 67.08㎡

[生活介護] 373.26㎡

寸法: 最高高さ 5.78m 軒高さ 3.4m

天井高さ: 事務所 2.7m 作業室 3.0m

敷地条件: 都市計画区域(区域区分非設定)法22条区域

道路幅 南4.0m(市道)西4.0m(公衆用道路)

外部仕上: 屋根 ガルバリウム鋼板 t0.4

外壁 杉板張り 押縁仕上

開口部 ジョリパット仕上 デラクリート板

内部仕上: 開口部 Low-E複層ガラス

床 福島県産カラマツ t15 白石石貼り 600×300

コンクリート金ゴテ 撥水材塗装

壁 杉板 t12 自然塗装 PB t12.5mm 漆喰調塗装

天井 PB t9.5mm EP2塗装

設備: 太陽光発電 30kw

